

学校教育目標	「友達を思いやり、友達とひびき合う心」 知・学び合う楽しさを知り、進んで課題解決に取り組む子 徳・人を思いやり、進んで行動する子 体・生命(いのち)を大切に、健やかな体をつくる子 公・進んでまちとかかわり、地域とともに生きる子 開・人とふれあい、視野を広げていく子				
	学校概要	創立 33 周年	学校長 田中 さくら	副校長 海邊 浩明	2 学期制
児童生徒数: 304 人		主な関係校: 釜利谷中学校 釜利谷小学校 高舟台小学校			

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
○体験的な学習の中で他者と共同・協働しながら学習を進めるためのコミュニケーション能力 ○めあてに向かい主体的に学習に取り組むための情報収集・活用能力	釜利谷中学校 釜利谷小学校 高舟台小学校	集団の中でお互い認め合い高め合おうとする子ども ・人とかかわりを大切にした指導の研究 ・重点研(算数科)の中で「友達を思いやり、友達と高め合う子どもの育成」をテーマに定め、授業を通しての研究、指導力向上・授業改善への取組 ・開校以来継続している、縦割り(異学年グループ)活動を生かした指導 ・年間を通じた挨拶推進のための「ニレの木あいさつ運動」の取組

中期取組目標	○夢や希望や目標をもち、それに向かって努力を重ね、認め合い、語り合える学校にします。 ・基礎・基本の定着を図りながら、児童が友達とのコミュニケーションを大切に、学習の楽しさを実感し、主体的に問題解決を進めていくような学習展開を図ります。 ・児童一人ひとりが自己肯定感・有用感をもち、楽しく学校生活を送りながら、夢や希望を語り合える学校にします。 ・学校中に挨拶や笑顔や歓声があふれ、豊かな心や、健やかな体を育成する学校にします。 ・家庭や地域の教育力を学校に取り込むことを通して、進んでまちとかかわり地域とともに生きる児童を育てます。
--------	---

重点取組分野	具体的取組
確かな学力	①校内重点研究等を通して、一人一人が自らのめあてをもち、進んで学び合う力を育成するような授業づくりに努める。②基礎基本の定着を図るために、算数少人数指導などの個に応じた支援や読書活動、家庭との連携を充実させていくようにする。③チーム学年経営強化推進校として、教科分担任による学力の向上推進
豊かな心	①あいさつ運動では「進んで」を重点的に意識して、挨拶運動を年間を通して行う。②縦割り活動を年間を通して思いやりの気持ちを育む。③道徳科で学習したことが日常につながるよう、指導計画、授業展開、掲示物等の工夫をする。④パラリンピアンとの交流を通じた障害者理解と多様性を認め合う心のバリアフリー構築
健やかな体	朝会時に、体幹と柔軟性を合わせて向上させていけるように姿勢体操の第一と第二を交互に行う。休み時間を利用してドッジボール大会・体育館パスポート等運動に対する意欲を高めていく。ジョギングやなわとびに年間を通して取り組むとともに、運動が日常化するよう保護者への周知も図る。パスポート体験で学ぶ
児童指導	①「釜南スタンダード」を年度初めに全職員で共通理解するとともに、年間を通して見直しをしていく。②職員会議等で児童の情報交換等を行い、全職員で適切な対応ができるようにする。③事案に対しては児童支援専任が中心となり組織的な対応をする。
特別支援教育	①配慮が必要な児童の個別の指導計画・教育支援計画を作成し、職員で共通理解をするとともに、関係機関とも連携を図りながら指導・支援を行う。②効果的な校内支援体制(特別支援教育部、学習サポート等)の構築を図る。③ユニバーサルデザインの視点に立ち、学習環境を整えていく。④インクルーシブ教育の実践
地域連携 学校運営協議会	①学校運営協議会で保護者、地域、教職員が一体となる学校運営体制を整える。②校内レンジャー、見守り隊、ウルムスサポート、地域ボランティアとの連携を今後も充実、継続していく。③学校説明会、HP、お便り等を通して、学校からの発信力を強化する。
安全管理	①地震・火災・不審者侵入等、避難訓練や引き取り訓練を計画的に行い、実施後振り返りを行うことで改善を図る。②食物アレルギー児の対応を年度初めに全職員で研修し確認する。③施設設備や教室(1回/月)、通学路(適宜)等の安全点検を行う。
自分づくり教育 (キャリア教育)	地域で体験的に学ぶ機会を積極的に設け、他者とかかわりの中で一人ひとりの自己有用感を高めるようにする。学年に応じて、地域住民や企業がかかわる学習活動を年間計画に位置付け、学ぶことや働くことの意義を考えられる場を設定する。小中交流会や中学生職業体験の受入れ。オリ・パラ教育推進校
いじめへの対応	①いじめが起こらない学級風土づくりについて研修を行う。②いじめの早期発見のため生活アンケートやYPアセスメントを行う。児童支援専任が相談窓口になり、いつでも保護者や児童が相談できる仕組みを整える。③事案については児童支援専任が中心になり、いじめ防止委員会で迅速に組織的に対応する
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	①メンターチームを組織し授業実践や実技研修等を実施する。経験のある教職員が支えていけるようにする。②不祥事防止、コンプライアンス、児童指導、危機管理等の研修を計画的に実施する。③「働き方改革」に各組織において業務改善を心がける。持続可能な教育活動の在り方モデル校として量より質を高める40分授業の導入④人材育成としてミドルリーダーや主幹教諭、管理職の育成に取り組む。